

# 事実の錯誤

©甲斐翔真

行為者が認識していた犯罪事実（認識事実）と現実に実現した犯罪事実（発生事実）との間に食い違いがある。

具体的事実の錯誤：認識事実と発生事実が共に同一構成要件内に該当する場合  
甲を殺そうとして乙を殺してしまった。

抽象的事実の錯誤：認識事実と発生事実が異なる構成要件に該当する場合  
甲を殺そうとして甲の飼い犬を殺してしまった。

## 1 客体の錯誤：人違い

客体の同一性に食い違いがある。

甲を殺そうと甲に発砲したが、実際には乙であった。

## 2 方法の錯誤：手違い

攻撃方法に食い違いが生じ、別の客体に結果発生

甲を殺そうと思って甲に発砲したが、手元がくるって乙に当たり殺した。

## 3 因果関係の錯誤

行為者が認識した実行行為から結果発生までの因果経過が、実際の因果経過と異なる。

甲を川で溺死させようと突き落としたりしたところ、実際には崖に頭を打ち付けて死亡

## 故意

甲を殺そうとして甲を殺した場合は、認識事実と発生事実が一致しているから、甲を殺すなという規範の問題が与えられる。違法性を意識し、反対動機形成可能→故意犯成立する  
【行為時に認識事実と発生事実が一致するかが故意の問題】

## 錯誤

甲を殺そうとして人違いで乙を殺した場合、認識事実と発生事実が不一致であり、乙の死という事実を認識していない。そこで、発生事実に対しても殺人罪の故意を認められるか検討しなければならない。

【結果発生後における規範的判断】